

千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※公民館等（浦安市・市川市・船橋市）を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日 2019年6月21日（金）

相談時間 13時～16時10分

※事前予約制、1人30分間

相談会場 浦安市美浜公民館 第1会議室（2階）
浦安市美浜五丁目13番1号（下記地図参照）

相談内容 法律一般、高齢者相談、
クレジット・サラ金相談 等

予約方法 千葉県弁護士会京葉支部（TEL047-431-7775）に
お電話で前日16時までに予約をおとりください。

6月7日より予約受付を開始いたします。

【お問い合わせは、公民館ではなく、京葉支部に！】

※京葉支部（浦安市、市川市、船橋市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。

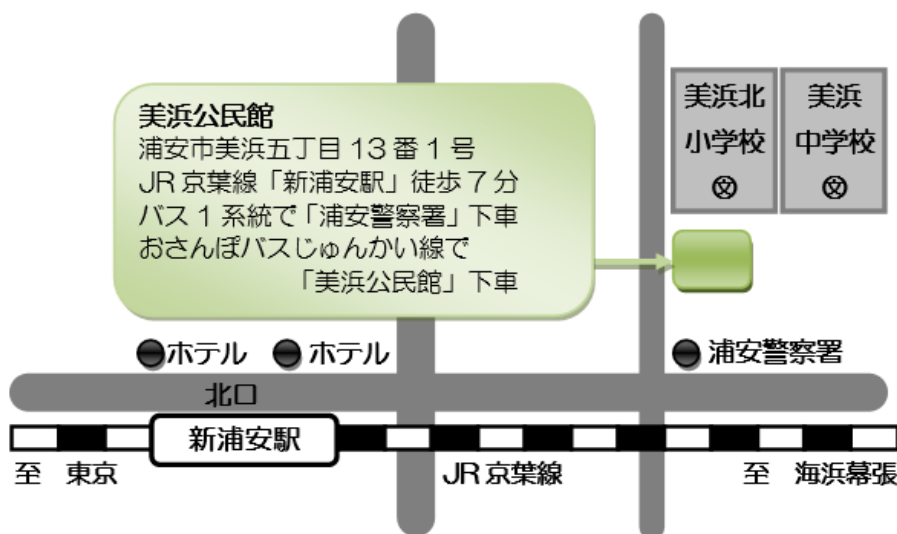
※相談希望者が多数の場合には、ご希望に**そえない**ことがございますので、あらかじめご了承下さい。

相談料
無料

困ったときは**弁護士**にご相談を！



「ちーべん」は千葉県弁護士会のキャラクターです。



千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル5階
☎:047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00 13:00～16:30

※HP

弁護士会 京葉支部 検索

※次回は7月26日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。